

令和2年4月30日

保護者の皆様

京都府立八幡支援学校
校長 尾崎 伸次

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、京都府教育委員会からの通知を受け、全ての府立学校において臨時休業の期間を延長することとなりました。つきましては、本校におきましても、下記のとおり対応いたしますので、御理解、御協力賜りますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年5月7日（木）から5月31日（日）まで
感染状況等を踏まえ、期間の短縮や延長を行うことがあります。

2 各家庭との連絡について

学校からの連絡は、PTA メール及びホームページ掲載により行います。
引き続き児童生徒の状況把握のため、学校から各家庭にお電話をいたします（各週1回）。

3 臨時休業中の児童生徒の受け入れについて

以下のように実施いたします（4月との変更点はありません）。

(1) 受け入れる場合の要件について

- ・自宅及び福祉サービス等で児童生徒の居場所が確保できない場合
- ・本人及び家族に発熱（37.5度以上）や風邪症状がないこと

(2) 受入期間について

令和2年5月7日（木）から5月29日（金）まで（土・日曜、祝日を除く）

(3) 受入時間について

午前9時から同11時45分までの間。

(4) 登下校の方法について

スクールバスを運行します（半日ダイヤ、11時45分学校発）。

(5) 申し込み方法

受け入れを希望される日の前日の13時までに、電話により副校長または各学部総括主事まで申し込んでください。予定がわかりましたら、早めに御連絡いただきますようお願いいたします。

4 その他

- (1) 臨時休業期間が長期になってまいりました。御心配なこと等、何かございましたら、学校まで御相談ください。
- (2) 引き続き不要不急の外出を避け、手洗いや咳エチケット等の感染症対策を行い、朝晩の検温等、健康観察に努めてください。発熱が続く等、感染が疑われる場合には、主治医等に御相談いただくとともに、学校への御連絡をお願いいたします。

学校の連絡先	075-982-7321（午前7時45分から午後5時まで）
	090-7112-1840（上記以外の時間、緊急時）